

概観

【政治・社会】

- ・ 1日、対外債務の上限引上げを含む2013年度予算改正法案が可決された。これに対し、7日、プレヴネリエフ大統領が部分的に拒否権を行使したが、16日、臨時国民議会で再可決された。
- ・ 6月から継続している反政府の抗議行動は、国民議会の夏期休会を受け、小規模にとどまった。

【経 済】

- ・ 14日の国家統計局の発表によると、ブルガリアの2013年第2四半期のGDP成長率は前年同期比0.2%、同年前期比で▲0.1%となった。
- ・ 16日のブルガリア国立銀行の暫定データによると、2013年上半期のブルガリアへの外国直接投資(FDI)は7.1億ユーロ(対GDP比1.7%)となり、前年同期比で37%減少した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ぶり等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 政府の動き

◆予算改正法案の再可決

- ▶ 1日、国民議会において、対外債務の上限の20億レヴァから30億レヴァへの引上げを含む2013年度予算改正法案が可決された。
- ▶ 7日、プレヴネリエフ大統領は、可決された予算改正法案に対して拒否権を発動し、一部の規定を国民議会での再審議のため差し戻す、と発表した。これにより、収入、支出、新規国債の発行に関する規定が国民議会に差し戻された。
- ▶ 13日、国民議会広報部は、予算改正法案再審議のため、16日に臨時審議を行うと発表した。これに先立ち、GERBの議員は、国民議会は夏期休会を短縮し、ミコフ議長提案の30日ではなく直ちに再審議すべきとの動議を提出していた。
- ▶ 16日、予算改正法案に関する再審議が国民議会において行われた。拒否権を覆すためには121票(総議員の過半数の票)を要する。議決の結果、130票の賛成票を獲得した予算改正法案が

再可決され、拒否権が覆されることとなった。130票の賛成票は、BSP、MRF、アタツカの議員により投じられた。また、GERBの93名の議員が予算改正法案に反対票を投じた。結果として、予算改正法案はアタツカの議員の賛成票により成立することとなった。なお、アタツカのシデロフ党首は審議に参加しなかった。

▶国民議会の前では、反政府抗議者に加え、満杯のバスで乗り付けた政府支持者が参入したため、緊張が高まった。政府支持者は、反プレヴネリエフ大統領、反GERBのスローガンを掲げてやってきた。政府支持者は当初、500~600名であり、反政府抗議者よりも国民議会の近くに行くことを許された。審議開始後の午前10時過ぎには、反政府抗議者が政府支持者の陣地に入ろうとしたため、警官と反政府抗議者の間で衝突が起こったが、重傷者はいなかった。正午までに、政府支持者は200名程度に減少した。政府支持者の中には、自分達はBSPやMRFの地方支部により組織されたと述べた者もいた。

◆プレヴネリエフ大統領が特別捜査法改正案に反対し憲法裁判所に提訴

▶2日、国民議会は特別捜査法の改正に対するプレヴネリエフ大統領の拒否権を覆し、同改正案を可決した。本改正の目的は、特別捜査手段の使用の管理を強化する他、同手段の過剰な使用を制限することである。同大統領は、本改正により新しく設立される特別捜査手段管理事務局が司法や検察に影響を及ぼすことになるため司法権の独立に問題が生じるとして改正案に反対していた。

▶6日、プレヴネリエフ大統領は、本改正が権力分立に反するとして、同改正案を憲法裁判所に提訴した。

◆シリア情勢に関する安全保障評議会の開催

▶30日、オレシャルスキ首相下の臨時閣僚評議会において、シリア情勢に関する安全保障評議会（注：大統領が招集する「国家安全保障評議会（CNS）」とは異なる）が開催された。

▶3時間にわたる会合後、シリア及び中東情勢のモニタリングと分析を行うための特別危機対策本部を設置することが決定された。同対策本部は内務省に置かれ、支部がトルコとの国境チェックポイントのあるエルホヴォ市及びハスコヴォ市に置かれる。また、会合では、現時点での最も深刻な脅威はブルガリア領域内への難民流入であるとされ、難民を收容するための施策が検討された。また、会合では、難民の流入への対策を含むシリア危機に関する11の施策が採択された。

（2）抗議行動に関する動き

◆抗議行動

▶2日、反政府の抗議行動は6月の開始から50日目を迎えた。抗議者は引き続き、政府の即時総辞職、早期の総選挙実施などを要求した。

▶3日、十数名の抗議者は、ソフィア市から黒海沿岸近くにある政府のエフクシノグラッド離宮まで行進する「黒海沿岸まで行進しよう」という反政府抗議行動を開始し、18日、最終目的地に到達した。

▶3日、抗議者は通例となった「国民議会の前でコーヒーを」運動のために国民議会前に集合した。国民議会前のテントキャンプにいる抗議者は、議員が8月中間休暇をとっている間でも、ソフィア市を離れるつもりはない、と述べた。

▶5日夜、エフクシノグラッド離宮の入り口前に約50名の抗議者が集合したが、議員や政治家は抗議行動が想定される同離宮で休暇をとるのをやめたため、同離宮には誰もいなかった。

▶17日、反政府の抗議行動開始から65日目を迎えたソフィア市では、約200名の抗議者が閣僚評議会前に集合し、抗議の行進が行われた。抗議行動開始以降、夕方から夜に行われていた行進は、国民議会の夏期休会を受け一時中断していた。

▶19日、反政府の抗議者団体は国民議会の前で記者会見を行い、EU機関に対し写真やビデオとともに書簡を送付する予定であることを発表した。抗議者団体は、欧州委員会、欧州議会、欧州社会党（PES）、欧州自由民主同盟（ALDE）に向けて書簡等を送付する予定である。

（3）政党の動き

◆GERBとその他右派の動き

▶4日、GERBのボリソフ党首は、現政府によるダメージを修復するため、GERBと改革派ブロックから成る共同専門家政府を提案した。同党首は、議会外政治勢力に大きな可能性があると考えている、様々な分野の専門家は将来の専門家政府に役立つだろう、と述べた。しかし、Blue Unityのマーティン・ディミトロフ氏は、現段階でそのような連立の考えはない、と述べた。また、「市民のブルガリア」のヨンコ・グロゼフ氏も、GERBとの連立は考えられない、と述べた。

◆改革派ブロック（右派）の動き

▶15日、UDFのボジダル・ルカルスキ党首及びBZNSのニコライ・ネンチェフ党首は、改革派ブロックに参加する覚書に署名した。これで、改革派ブロックに所属する政党はDSB、「市民のブルガリア」、Blue Unity、「自由及び尊厳」、緑の

党を含めて7つとなった。

▶19日、Blue Unity 及び「市民のブルガリア」は欧州人民党（EPP）に参加する意思を表明した。現時点で欧州人民党に所属しているブルガリアの政党は、GERB、UDF、DSB、民主党及び統一農民である。また、10月にはGERB、UDF、DSBの党首及び欧州人民党のウィルフリート・マルテンス党首がブリュッセルで非公式会合を行う予定となっている。Blue Unity のフリスト・パンチュゴフ党首及び「市民のブルガリア」のメグレナ・クネヴァ氏も参加する予定である。本会合の目的の一つはGERBと改革派ブロックの間の溝を埋めることであり、ブルガリアの右派陣営における合意を達成するとともに、ブルガリアの次期総選挙及び来年5月の欧州議会選挙について話し合いを行うことが予定されている。

◆GERB離党者による新党結成

▶30日、GERBの離党党员による新党BASTA（「恐怖、専制主義、無関心の代替のためのブルガリア」の省略で、ブルガリア語及びイタリア語で「もうたくさん（enough）」を意味する）の公式結党の最終準備会合がエトロポレ市で行われた。

▶会合には、ミロスラフ・ナイデノフ元農業大臣、元GERB議員のエミル・ディミトロフ氏、パヴェル・ディミトロフ氏、イヴァン・ペトロフ氏の他、元GERB県知事であるコンスタンティン・ハジガエフ氏及びネディヤルコ・ネディヤルコフ氏らの新党結成者を含む約100人が出席した。

▶会合では結党宣言が採択され、単独の党首ではなく11人の若手党员による評議会が党を代表する集団党首制を設けることや党名が確定した。また、エミル・ディミトロフ元議員やナイデノフ元農業大臣などの経験のある政治家が含まれる「年長者評議会」も設立される。

▶新党は、22日に国立文化宮殿で公式に始動する。BASTAはGERBに代わる党となることを目指しているが、オレシャルスキ政権には強固に反対している。

（4）その他

◆ソフィア市の中華レストランでガス爆発

▶19日夜、ソフィア市中心地のロシア教会前の中華レストランで爆発事故が発生し、13名が負傷した。捜査の結果、事故は爆発物によるものではなく、天然ガスボトルの爆発により引き起こされたものであると断定された。

2. 外政

（1）シリア情勢に関する動き

◆シリア情勢に対する声明の発表

▶27日、ヴィゲニン外相は、シリアでの市民に対する化学兵器の使用の報道を受け、声明を発表した。声明では、危機から脱する手段としての暴力行為を徹底的に非難し、多くの難民を生み出し人道的状況を悪化させているなど人権の甚大な侵害に対する強い懸念を示した。同外相は、今後我々は進展を注意深く監視し、危機からの脱出の模索に向け、国の能力に相応の貢献をする用意があると述べた。

▶28日、ヴィゲニン外相は閣議後の記者会見で、現在の所、ブルガリアはシリアに対する軍事行動への参加又は支援に関する具体的な要請は受けていない、と述べた。

▶29日、プレヴネリエフ大統領は、シリアで国際軍事行動を行う事態となった場合、次期国家安全保障評議会（CCNS）の開催を早める可能性がある、と述べた。また、同大統領は、「化学兵器の使用は、誰によってもどこであっても、いかなる理由があっても受け入れられない。国際社会はこれに対応しなければならず、ブルガリアは欧州・大西洋グループの一員として、その責務に従い団結して行動するだろう」と述べた。

◆シリアからの難民に関する動き

▶28日、政府はシリア難民の流入増加に備え、難民施設の収容量を拡張するために56万5千レヴァ（約28万ユーロ）を追加で支出することを閣議決定した。なお、ブルガリアにはソフィア市、バンヤ市、プストロゴル市に3つの難民施設があ

る。年初7ヶ月間で、難民申請は5倍増加し、2,320件に達した。なお、ヴィゲニン外相は、現時点では大量の難民流入の兆しはない、と述べている。難民の増加を受け、ブルガリア・トルコの国境での審査が厳しくなっている。内務省のラザロフ官房長は、国境では想定される難民流入に対応する準備ができている、と述べた。

▶なお、国家難民庁によると、ブルガリアでは2013年1月1日から7月31日までに2,320人の難民が認定を申請した。申請が最も多いのはシリア人となっている。上位10位までの申請者の国籍の内訳は、シリア855人、アルジェリア341人、無国籍229人、イラク154人、マリ129人、モロッコ73人、カメルーン65人、コートジボワール60人、アフガニスタン37人、チュニジア36人、となっている。

▶また、ブルガリアの難民センターが、特にシリア内戦の影響を受け収容人員が満杯となっており、政府は500人から700人の難民を収容できる新たな難民センターの建設を検討している。

(2) その他

◆ブルガリアと米国との軍事合同演習

▶1日、米国海兵隊の2013年黒海巡回軍(Black Sea Rotational Force -13)の一環として、ブルガリア軍と米軍との軍事合同演習がベズメル空軍基地及びノヴォセロ演習場で行われた。軍事演習にはアゼルバイジャン軍も参加し、参加した3カ国軍は、探査、救助、境界線の安全確保、医療避難等の合同訓練を行った。1,200人以上の兵士が参加したこの演習には500名のブルガリア人兵士が参加した。

▶国防省によると、ブルガリア軍と米軍の合同演習は、7月1日から8月5日にかけて2回に分けて実施されており、第一次演習にはルーマニアとセルビアが参加した。この演習は、テロ対策や平和維持活動における合同参加能力を向上させ、米国海軍と他国軍との共同連携能力を高めることを目的としている。

◆トルコ副首相のラマダン期ブルガリア訪問

▶6日から8日、トルコのベキル・ボズダグ副首相がブルガリアを訪問した。例年、同副首相はラマダンの時期に、連帯の印として様々な国のトルコ人共同体を訪問する。同副首相は、シューメン市、シリストラ市、カルジャリ市、プロヴディフ市を訪問した。

◆第24次アフガニスタン部隊の帰還

▶11日、NATOのISAF作戦の一環としてブルガリアから第24次アフガニスタン派遣部隊としてアフガニスタンに派遣されていた410名以上の隊員が帰国した。2013年2月から8月の間に、同部隊は様々なNATO基地及び施設、監視塔、チェックポイント、戦略共同オペレーションセンター等において計3,878回の24時間体制での空中待機任務等を実施した。また、ブルガリア人医療部隊はカブールのフランス基地病院において医療サービスを提供した。

◆アルマルキ・パレスチナ自治政府外相のブルガリア訪問

▶15日、リヤド・アルマルキ・パレスチナ自治政府外相はブルガリアを訪問し、ヴィゲニン外相及びプレヴネリエフ大統領と会談を行った。ヴィゲニン外相は、ブルガリアとパレスチナは何年もの間、良好な関係を築いており、その拡充のために働くことが自分の外相としての願いである、と述べた。これに対し、アルマルキ外相は、良好な二国間関係の更なる促進に向けての強い熱意を共有する、と述べた。

▶プレヴネリエフ大統領との会談では、同大統領は、ブルガリアは、イスラエルとパレスチナ自治政府間の直接対話の成功に向けたいかなる努力も支持する、と述べた。アルマルキ外相は、パレスチナ自治政府は、特に経済分野において、ブルガリアとより実質的な関係を模索している、と述べた。プレヴネリエフ大統領は、潜在可能性の十分ある分野として、建設、教育、農業、林業、観光業を挙げた。

◆ベトナムと国防協力に関する省庁間覚書の署名

▶15日、ナイデノフ国防相とブルガリアを訪問中のベトナムのフン・クアン・タイン国防相は、国防協力に関する省庁間覚書（MOU）の署名を行った。ナイデノフ国防相は、ベトナムとの国防協力は、軍医学、テロとの戦い、人道支援活動への参加、危機管理等の新たな分野に拡大することになる、と述べた。

◆ヴィゲニン外相：EU外相会合に出席

▶21日、ヴィゲニン外相は、ブリュッセルで行われたEU外相会合に出席した。会合ではエジプト危機について議論が行われ、エジプトに対し軍事装備の輸出は停止するが、経済的支援は継続することで一致した。

◆ヴィゲニン外相：ルーマニアを公式訪問

▶22日、ヴィゲニン外相はルーマニアを公式訪問し、ルーマニアのコルラツェアン外相と会談を行った。両者は、二国間対話や経済、エネルギー、輸送、文化の領域における関係を活性化するための機会や、地域及び欧州の枠組みにおける二国間関係の深化について意見を交換した。また、両者は9月後半にヴァルナ市で行われる予定の第二回両国政府会合について議論した他、ドナウ河のシリストラーカララシ間、オリャホヴォーベシエト間で架ける予定の新しい橋や、ニコポルトウルヌ・マグレレ間、シリストラーカララシ間での水力発電施設の建設計画など共同インフラ計画の実行ペースについて議論した。

経 済

1. マクロ経済

◆2013年上半期貿易統計

▶10日の報道によると、2013年上半期のブルガリアの輸出総額は208億レヴァとなり、前年同期比で7.8%増となった。また、輸入については244億レヴァ（CIF価格）となり、前年同期比で1%減となった。2013年上半期の貿易収支額（輸出についてはFOB価格、輸入についてはCIF価格）は36億2,620万レヴァの赤字となったが、前年同期比で17億5,060万レヴァの減少となった。FOB価格での貿易収支額も25億7,540万レヴァの赤字となった。

▶2013年1月から5月までのブルガリアの対EU輸出は前年同期比7.5%増の102億レヴァとなった。主要輸出相手国はドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ及びフランスであり、対EU加盟国輸出の69.7%を占める。また、同期間のブルガリアの対EU輸入は前年同期比0.5%増の119億レヴァ（CIF価

格）となった。主な対輸入相手国は、ドイツ、イタリア、ルーマニア、ギリシャ及びスペインである。5ヶ月間の対EU貿易収支は、16億8,550万レヴァの赤字であり（輸出についてはFOB価格、輸入についてはCIF価格）、FOB価格の比較でも12億1,510万レヴァの赤字となった。5ヶ月間の対EU輸出の中で大幅に増加した品目は飲料及びタバコであり、28.5%の増加となった。一方で、食料品及び家畜については8.9%の減少となった。▶2013年上半期のブルガリアの対非EU輸出は前年同期比9.8%増の86億レヴァとなった。主要輸出相手国は、トルコ、ジブラルタル、ロシア、中国、ウクライナ及びセルビアであり、対非EU輸出の53%を占める。また、輸入については2.2%減となり、10億レヴァとなった（CIF価格）。主な輸入相手国は、ロシア、トルコ、中国、ウクライナ及び旧ユーゴスラビア・マケドニア共和国である。2013年上半期の対非EU貿易収支は、14億2,560万レヴァの赤字であり（輸出については

FOB価格、輸入についてはCIF価格)、FOB価格の比較でも9億7,270万レヴァの赤字となった。

◆今年第2四半期のGDP成長率は前年同期比0.2%

▶14日発表の国家統計局の統計によると、ブルガリア経済の成長率は0%に近付いている。2013年第2四半期のGDP成長率は前年同期比0.2%に過ぎず、同年第1四半期比では▲0.1%である。第3四半期においても同様の状況が続けば、ブルガリアは不景気とみなされる可能性がある。

◆今年第2四半期の失業率は12.9%

▶14日発表の国家統計局の統計によると、2013年第2四半期の失業者数は2万7,800人増の43万7,300人となり、失業率は12.9%となった。このうち、55.8%が1年以上失業した状態となっている。政府の施策にもかかわらず、若年層の失業率も増加している。2013年第2四半期の若年層の失業率は21.4%となった。

▶一方、雇用創出は増加しており、この1年で2万6,500人の雇用が創出され、被雇用者数は294万人となった。しかし、20歳から64歳までのブルガリア人の就業率は63.6%であり、「欧州2020」のターゲットである75%には程遠い状況となっている。

◆6月末の対外債務残高は対GDP比91%

▶23日のブルガリア中央銀行の発表によると、2013年6月末のブルガリアの対外債務残高総額(公的及び民間債務)は374.6億ユーロであり(対GDP比91.4%)、2012年末比で1億3,000万ユーロ減(0.3%減)、前年同期比で4億6470億ユーロ増(1.3%増)となった。

▶2013年6月末の長期債務は271.5億

ユーロであり(対外債務残高総額の72.5%及び対GDP比66.2%)、2012年末比で270万ユーロ減(0.01%減)、年ベースでは1億4450万ユーロ増(0.5%増)となった。

▶流動負債は、103億ユーロであり、対外債務残高総額の27.5%及び対GDP比25.1%となった。流動負債は2012年末比で1億2730万ユーロ減、前年同期比3億2000万ユーロ増となった。公的対外債務は31.1億ユーロ及び対GDP比7.6%であり、前年末比で2億6140万ユーロ減となった。

◆昨年のブルガリアの輸出は世界第65位

▶26日発表のブルガリア産業協会(BIA)の分析によると、2012年のブルガリアの輸出は世界で65位となり、69位だった2011年から4位上がった。価格的には、ブルガリアの最大の輸出品は石油派生物であり、年ベースで7%増加した。これらの増加は主に、輸出品量の増加ではなく輸出価格の上昇によるものである。

▶ブルガリアは、オート麦以外の種子の主要輸出国であり、世界で20.5%のシェアを有している。ブルガリアはヒマワリ種子、希少金属の原石や濃縮物、一時的保存用に加工したチェリー、アヒル及びガチョウの肉、コリアンダー種の輸出において第2位となっている。また、ブルガリアは非精製銅アノード、トイレの便座、石灰ソーダの輸出において第3位となっている。医薬品の輸出は第6位であり、穀物の輸出は第12位である。

▶タバコの輸出が49%増加した他、組立て自動車の配線の輸出も19%増加した。ブルガリアは、石油派生物の大部分をジブラルタル及びトルコに輸出している。穀物は主にスペイン、イタリア、アラブ諸国に輸出されている。医薬品はロシア及びドイツで販売されている。タバコの84%はイラクに輸出されている。

◆2013年上半期のFDIは前年同期比37%の減少

▶16日発表のブルガリア国立銀行の暫定データによると、2013年上半期のブルガリアへの外国直接投資（FDI）は7.11億ユーロ（対GDP比1.7%）となり、前年同期比で37%の減少となった。なお、前年同期は11.3億ユーロ（対GDP比2.9%）だった。6月のFDIは1.8億ユーロであり、前年同月の2.0億ユーロと比較し減少した。

▶上半期のFDIはオランダ（3.4億ユーロ）からが最も多く、チェコ（6,190万ユーロ）、オーストリア（6,150万ユーロ）が続く。FDIの流出はスイス（▲2,030万ユーロ）が最大となった。

▶2013年上半期のブルガリアの対外国投資は4,110万ユーロであり、昨年同期の8,340万ユーロと比較し減少した。

◆ブルガリア国外への移住者が増加

▶30日発表の国家統計局の最終人口統計によると、2012年に16,615人のブルガリア人が国外に移住した。なお、統計では公式に住所変更した人数のみを集計しているため、実際の国外移住者はより多いと見られる。なお、2011年の移住者は公式統計で9,517人だった。

▶一方、海外からブルガリアへの移住者も増加している。2012年、ブルガリアへの移住者は14,103人で、2011年の3倍となった。これは、欧州経済危機により多くのブルガリア人が帰国したこと、外国人の流入が増加したことによると見られる。また、2012年は国内での移動も増加しており、ソフィア市、プロヴディフ市などの大都市に人口が移動する傾向が見られる。

◆7月末時点の財政準備金は56億レヴァ

▶31日の財務省の発表によると、7月末時点の財政準備金は56億レヴァとなった。また、

7月末時点の財政収支は1.7億レヴァの赤字となった。内訳は5,500万レヴァの国家予算の赤字及び1.2億レヴァのEUファンド関連の赤字である。赤字の主な理由は、7月の国債利払い額が大きかったため。

◆年初7ヶ月は1.6%のデフレ

▶13日発表の国家統計局の統計によると、2013年の1月から7月までの期間は1.6%のデフレとなった。7月のデフレ率は0.5%となり、5ヶ月連続でデフレを記録した。7月のデフレは、主に衣類及び履物価格の低下（▲2.5%）、飲料及び食料品価格の低下（▲1.6%）による。なお、2012年7月から2013年7月までの1年間のインフレ率は0.5%となった。

2. 経済政策、産業

（1）電力業界の動き

◆電力輸出量の増加

▶6日、経済・エネルギー省は、ブルガリアの電力輸出量が1,600メガワット時に達し、平均毎時輸出量が128メガワットであった5月と比べて数十倍の輸出量となった、と発表した。8月の直近の3日間の電力輸出量は94,000メガワットであり、これは5月の輸出量全体にほぼ匹敵する。同省は、電力輸出の増加は接続料金の減額を含むエネルギー法の改正によるものであるとしている。

（2）EU関連

◆次期計画期間のEUファンドは9.5億ユーロ減額予定

▶21日、政府は2014-2020年の次期計画期間におけるEUファンドに関するEUとのパートナーシップ協定案を承認した。これにより、次期計画期間のブルガリアの受領額は、現行計画期間よりも約9.5億ユーロ減額される見通しであることが明らかになった。ズラタノヴァ副首相は、協定案は協議のために欧州委

員会に送付され、コメントが返ってくるのは10月の予定である、と述べた。

▶次期計画期間におけるブルガリアのEUファンドの受領予定額は合計で83.4億ユーロであり、内訳は地域・結束政策によるものが62.6億ユーロ、地方開発政策によるものが20.8億ユーロである。なお、現行計画期間の合計額は92.8億ユーロである。

▶現政府による主な変更点は、地方開発政策を見直したことである。ズラタノヴァ副首相は、教育や産学連携に焦点を当てている、と述べた。また、行政負担を軽減するための電子政府計画への投資の他、障がい者やロマ人などの弱者層への対策も優先事項となる。同副首相は、次期計画期間のEUファンドは全加盟国で減額されており、ファンドの効率的な配分はブルガリアにとってより重要である、と述べた。

▶一方で、EUからの農業補助金は倍増する。農業生産者は、2020年までに53.4億レヴァを受領する。現行期間の農業補助金は25.2億レヴァである。さらに、ブルガリアは欧州地域間協力の枠組みを通じて3.5億ユーロを受領する予定である。これらの資金は道路や海上輸送計画に使用される。

(3) その他

◆ヴァルナ空港に新ターミナルがオープン

▶15日、ヴァルナ空港に新ターミナルがオープンした。ターミナル建設には7,500万レヴァ以上、20ヶ月を要した。新ターミナルは旧ターミナルより約3倍広い2万平方メートルの敷地に建設された。ブルガス空港の新ターミナルも近く完成の予定である。

◆ブルガリア産小麦の豊作及び小麦価格の下落

▶7日、グレコフ農業大臣は、今年の小麦の収穫高は470万トンにのぼり、8年ぶりの豊作となった、と発表した。品質も高く、収穫は全地域でほぼ完了している。しかし、小麦の購入価格は1トン当たり250レヴァ未満と下落している。

▶17日の報道によると、過去3ヶ月間で小麦価格が43%低下した。初夏には港での価格は1トン当たり450レヴァだったが、16日には1トン当たり260レヴァまで低下した。ブルガリア中央部では、港への輸送コストのため1トン当たり200~210レヴァまで落ち込んでいる。生産者によると、これは過去5年で最も大きな価格下落である。

◆ブルガリアヨーグルト

▶5日、LBブルガリコム社のヴァシル・ゾゴラフスキ取締役は、世界で20億人がブルガリアのヨーグルトを消費している、と述べた。同社は世界で最も豊富な乳酸菌の種類を保有しているうちの1社である。同社で生産された乳酸菌はカナダ、日本、中国、タイなどへ輸出されている。

◆ブドウの収穫量が30%増加

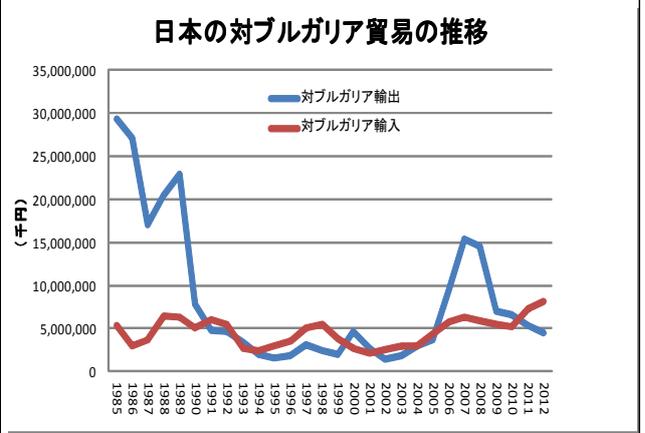
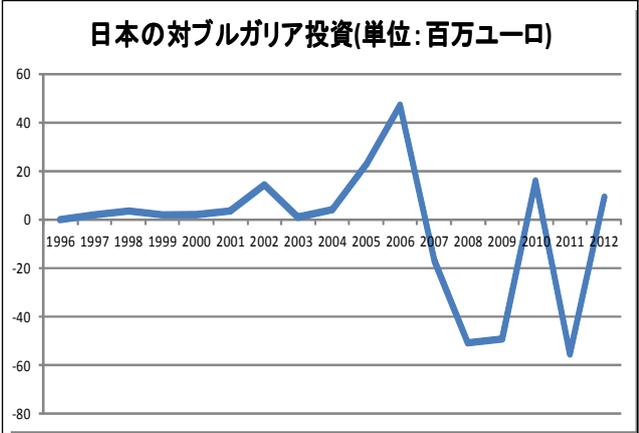
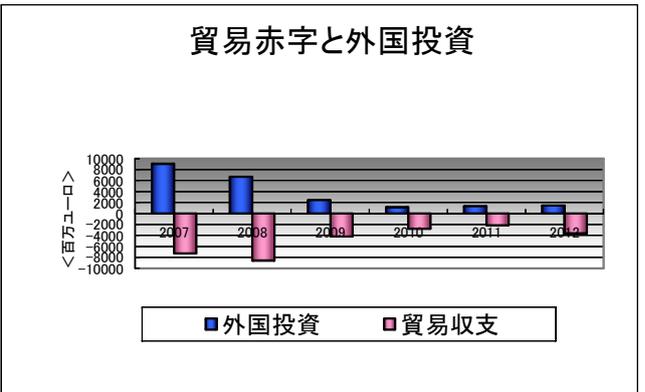
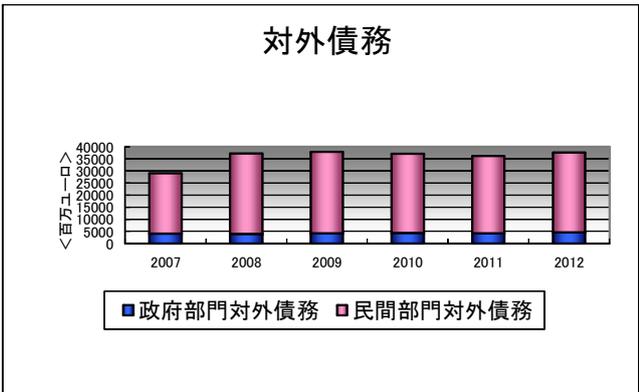
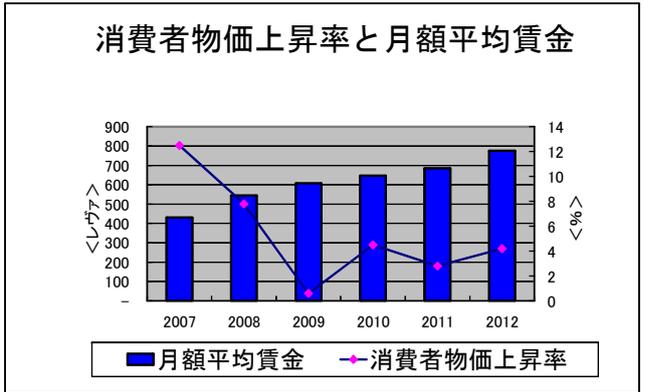
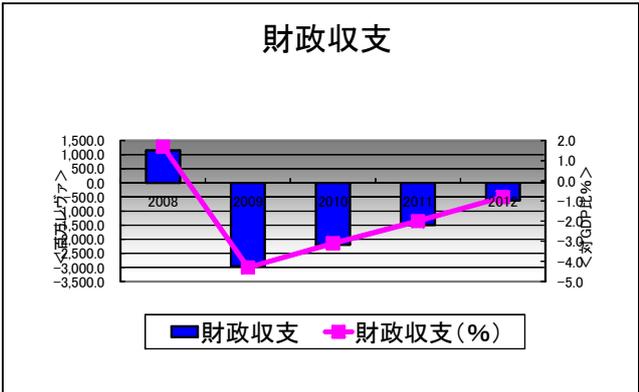
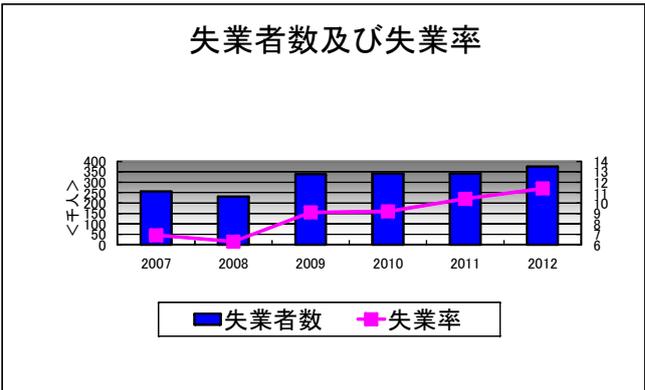
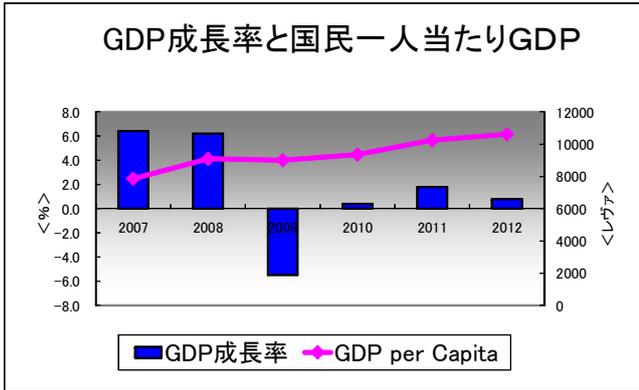
▶26日、プレヴェン市のブドウ・ワイン研究所のイヴァン・パチェフ教授は、今年ブドウの収穫量は昨年より20~30%増加する見通しであると発表した。今年ブドウは糖度25%以上の高品質であり、合計25万~26万トンのブドウが収穫される見込みである。

ブルガリア内政・外交の動き（8月）

在ブルガリア大使館

1（木）	●予算改正法案の可決
2（金）	
3（土）	
4（日）	
5（月）	
6（火）	●プレヴネリエフ大統領が特別捜査法改正法案に反対し憲法裁判所に提訴
7（水）	●プレヴネリエフ大統領が予算改正法案に対し拒否権の行使
8（木）	
9（金）	
10（土）	
11（日）	★第24次アフガニスタン部隊410名以上の帰還
12（月）	
13（火）	
14（水）	
15（木）	☆アルマルキ・パレスチナ自治政府外相のブルガリア訪問 ☆ベトナムと国防協力に関する省庁間覚書の署名 ●UDF含む2右派政党が「改革派ブロック」に参加，同ブロックの所属政党が7となる
16（金）	●予算改正法案の再審議の結果，大統領の拒否権が覆され，改正法案が再可決
17（土）	
18（日）	
19（月）	
20（火）	
21（水）	☆ヴィゲニン外相：EU外相会合に出席
22（木）	☆ヴィゲニン外相：ルーマニア訪問
23（金）	
24（土）	
25（日）	
26（月）	
27（火）	
28（水）	
29（木）	
30（金）	●シリア情勢に関し，臨時閣僚評議会の枠組みでの安全保障評議会の実施
31（土）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013Q1	Q2
GDP成長率 (%)	6.2	-5.5	0.4	1.8	0.8	0.8	-0.2
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,359	10,248	10,619	-	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013Q1
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,197.9	-1,491.6	-623.8	224.7
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.3	-3.1	-2.0	-0.8	0.3

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	392	393	389	380	361	352	355
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.9	12.0	11.8	11.6	11.0	10.7	10.8

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	0.4	0.1	-0.5	-0.4	-0.1	-0.4	-0.5
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	777	773	766	796	809	799	789	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,242.2	4,640.3	4,313.6	4,239.2	4,428.2	4,321.9	4,311.7	4,254.5
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	31,985.9	32,951.8	32,850.6	32,932.4	33,034.1	32,904.5	33,338.2	33,207.7

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,151.2	1,314.6	1,478.3	-107.2	240.7	365.4	419.6	530.5	711.1
貿易収支(FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-2,763.7	-2,156.1	-3,622.1	-48.9	-384.2	-496.5	-678.6	-1,009.3	-1,316.8
輸出(FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	15,561.2	20,264.3	20,793.1	1,777.0	3,434.3	5,216.3	7,188.7	8,884.1	10,643.0
輸入(FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	18,324.8	22,420.4	24,415.2	1,825.8	3,818.6	5,712.8	7,867.3	9,893.3	11,959.8